

平成30年度 第2回 豊田市地域経営懇話会 会議録

【日時】平成31年3月12日(火) 午後1時30分～午後3時10分

【場所】豊田市役所南庁舎5階 南51会議室

【委員】(出席) 板倉 武彦 (豊田市区長会)
大久保 努 (豊田市PTA連絡協議会)
坂元 貞仁 (豊田青年会議所)
杉本 はるみ (豊田市ボランティア連絡協議会)
津村 美紀 (公募委員)
寺田 安孝 (あいち豊田農業協同組合)
西原 香保里 (愛知みずほ短期大学教授)
花村 善照 (豊田市高齢者クラブ連合会)
三島 利彦 (旭地域会議)
湊 裕 (連合愛知 豊田地域協議会)
村野 政章 (公募委員)
村林 聖子 (愛知学泉大学准教授)
山崎 丈夫 (元・愛知学泉大学教授) «会長»
(出席委員：計13人)
(欠席) 田端 稔 (豊田商工会議所) «副会長»
胡桃沢 幸希 (学生によるまちづくりの会)
長岡 美穂 (TIAボランティア日本文化紹介グループ)
三崎 祐子 (豊田市ファミリー・サービス・クラブ)
【事務局等】 太田 稔彦 (豊田市長)
曾我 史人 (企画政策部財政課 課長)
藤本 聡 (総務部副部長)
塚田 良 (総務部行政改革推進課 課長)
柘植 孝悦 (総務部行政改革推進課 主幹)
槌井 功二 (総務部行政改革推進課 主査)

- 【次第】 1 開会
2 会長あいさつ
3 市長あいさつ
4 新委員の紹介
5 議事
(1) 市長との意見交換
(2) 平成31年度「豊田市の予算」について【報告】
(3) 第2次地域経営戦略プランの改訂について【報告】
6 閉会

(文責は事務局。訂正することがあります。)

【会長あいさつ】

- ・本日は市長との意見交換がメインとなります。よろしくお願いします。

【市長あいさつ】

- ・年度末で落ち着かないところではありますが、しっかりとやらせていただきます。よろしくお願いします。

【新委員の紹介】

- ・坂元委員による自己紹介

【議事（1）】市長との意見交換

○委員

- ・毎年、年度末になると地域の役員選出が行われますが、人材確保が非常に難しいです。特に、区長、民生委員等、区長に選出依頼が多く、自治区においては、組長及び評議員については抽選などで決めている現況です。

○市長

- ・区長会も含めて地域の役割もなり手がいないと聞いています。定年退職年齢の引上げもあり、なり手の年齢をどのように考えるか難しいところ です。

○委員

- ・自治区加入時に区民台帳に家族構成等を記入して頂いています。近年、管理についてはほぼ適切に行っていますが、利用については使用の基準が明確でないため、運用が非常に難しいです。

○市長

- ・現在、豊田市区長会総務委員会において、自治区活動における個人情報の取扱いガイドラインを作成していただいているので、それを見守りたいと思います。

○委員

- ・自治区加入の義務化がないため、未加入の町民でも同じ住民サービスが受けることができます。特に古い賃貸のアパート、マンションで未加入が多い状況です。一方、広報とよた、選挙公報など配布できない家もあります。

○市長

- ・現在の加入率は、87%程度ですが、加入しても加入しなくても何も変わらないことが皆さん腑に落ちないという状況かと思えます。内部でも議論しているところですので、また案があれば御意見をいただきたいと思えます。

○委員

- ・私は母子保健推進員のおめでとう訪問部員として活動しています。「おめでとう訪問」は毎月2人1組となり、産後2～3ヶ月の母親とその乳児の様子を伺ったり、市からの子

育て情報をお届けするために家庭を訪問する事業です。市では数年前から第2子以降の出生家庭の訪問もするようになり、その際に良く母親から聞かれるのが「もうすぐ、預かり保育が終わってしまうんですよ…」という声です。第1子がお兄ちゃん、お姉ちゃんになることで、精神的に不安定になり、日々のお世話が大変にもなるし、何よりも母親自身がまだ多子の子育て環境に慣れず、戸惑っている場合を多々目にします。

- ・先回の当会議での資料に保育所の待機児童数が“0”になっていることを知り、なおのこと、現在の入園要件「予定月と前後2ヶ月を含めた5ヶ月間」という制度の見直しをして頂きたいと考えています。出産という事柄上、期間は変動もします。本当に必要としている人が必要な期間使える制度でないと、「絵に描いた餅」で、市政の自己満足で終わってしまうと思います。日頃、「豊田市の子育て支援は充実してきたよ！」と言っている私ですが、さらなる支援の拡大をお願いしたいです。

○市長

- ・たしかに豊田市は待機児童数 0 人となっておりますが、あくまで4月時点であり、実態として10月の待機児童数は200人ぐらいまで増加し、施設の増設や民間委託をするなどを進めて解消に努めています。決して潤沢な人員というわけではないので御理解いただきたいと思います。

○委員

- ・議会だよりに、「議員さんの仕事は市民の声を市政に届ける」と書いてあったのを記憶しています。事実、豊田市では市議選の時は地域推薦が当たり前で、まさに地域密着の議員さんの感がありますが、当選すると、住民は地域の代表として議会に送り出しているはずなのに○○派・○○団などに所属し、派・団としての数に数えられてしまうのはなぜでしょうか。また、議員さん個人の考えというより、所属されている○○派・○○団などの派・団としての意見で結束されているように見えます。勿論、それぞれで、意見を交わし合議された上のことなのでしょうが、派や団の考えにそぐわない意見には耳も貸さない体質の組織になっていないのでしょうか。議会を傍聴したときにその体質には違和感を持ちました。

- ・地域自治・地方自治が取りざたされる昨今、地域密着選出の豊田市の議員さんだからこそ、地域ブロックでまとまるという体制では無理なのではないでしょうか。地域の問題・課題について市民目線で考えて下されば、豊田市全体の底上げにつながると思うのですが……。国の政治の党派の延長線上に市町村が繋がる意味が今ひとつ良くよく分かりません。

○市長

- ・議員はそれぞれの立場から選出をされますが、一旦、豊田市の議員となった以上、オール豊田のことを考えるのが当然です。とは言え、推薦を受けた地域や企業のニーズをどう反映させていくかというところでやっていると思いますので、御理解ください。

○委員

- ・第8次総合計画に大きな期待を持っています。特に子ども・若者から高齢者まで、市民

がさまざまな場面で活躍するイメージは活力にあふれています。そのような「ミライ」を実現しようとするとき、市民が活躍できるように支援する仕組み、とりわけ市民と直接かかわり、支援する職員の存在が重要であると考えます。また、同じ目標をもつ職員が学校教育、社会教育、福祉、保健、医療などの分野を超えて連携していくことで、市民を支援する力はさらに強まり、ユニークで画期的な市民の活躍を育むことでしょう。さらに市の職員と民間の関係者の連携も重要です。

- ・ここで考えられる職員は市の職員には限りません。しかしながら、市民の活躍を育む人材の力は重要であり、そのような職員、人材を育てるための研修、連携の方針について取組の方針、計画、お考えがあればお示してください。

○市長

- ・前の組織である行政経営懇話会で、まちづくり基本条例を議論していただきました。その中で、共働によるまちづくりを推進するために職員はその職責を担うとされています。
- ・具体的な人材育成としては、入庁4年目の若手職員を対象にパートナーシップ研修を実施しており、地域やNPO法人等に出向いて、現場の声を聞くという研修をしています。
- ・庁内連携については、縦割りで仕事ができない職員が連携して仕事ができるわけではないので、まず縦割りをしっかりすることが大切だと考えています。その上でジョブローテーションやプロジェクトチームを結成して仕事をするなどしています。

○委員

- ・全国的に75歳以上の高齢者が急速に増えてくることを認識していますが、このような状況を豊田市としてはどのように対応をされようとしていますでしょうか。お聞かせいただきたいです。
- ・超高齢社会へ適応していくためには、自治区としても対策をしていく必要があると考え、豊田市高齢者クラブ連合会は区長会と連携を強めています。しかしながら高齢者クラブがない自治区も増えてきてしまっているのが現状です。区長会と地域支援課だけでなく高齢者に関わる所属も含めた行政が連携して超高齢社会への適応に向け、動いていくべきだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長

- ・超高齢社会へ適応について、3つ柱があると思っています。1つ目は、健康寿命を延ばすことであり、一般的な健康づくり・体力づくり以外にも、地域活動や地域の役割があることがとても大切だと思います。
- ・2つ目は、体力低下や病気への対応ですが、病院や介護施設が足りなくなることが想定されますので、在宅の仕組みが必要です。4年前に在宅医療を推進する協定を、豊田市、藤田医科大学、豊田加茂医師会、豊田地域医療センターの4者で締結し、在宅医療に携わっていただける総合医を7名から33名まで拡大しています。また、リハビリテーション用ロボットの活用を検討しています。

- ・3つ目は、健康で長生きできるようなまちづくりとして、移動手段の確保等のハード整備を考えています。また、色々な場面で御意見をいただきたいと思ひます。

○委員

- ・昨年末、中央省庁による障がい者雇用の水増し問題があり、国や地方を合わせた不正は、7,500人に達したとのことでした。行政が障がい者雇用制度の趣旨を理解していなかった点や障がい者手帳のチェックを行っていなかったことなどが挙げられていました。そこで、豊田市の実態を教えてください。

○市長

- ・豊田市役所では水増し等はなく、障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用率を達成しています。

○委員

- ・いよいよ9月と10月に豊田市にてラグビーワールドカップが開催されます。豊田市も市民と共に益々の盛り上がりを見せています。そこでラグビーワールドカップ2019における豊田市への経済効果や地域活性化につながる取組や効果を改めて教えてください。

○市長

- ・豊田スタジアムで試合を御覧になる方はもちろん、チケットを買われない方もスカイホールをファンゾーンとして大型映像装置によるパブリックビューイングが楽しめるようにしています。
- ・また、豊田市駅周辺から矢作川にかけて、色々なイベントを開催する予定です。ラグビーに関心のない方にもぜひお越しいただけるような取組を行ってまいります。

○委員

- ・現在、旭地区では、空き家バンク等を利用し、定住促進を行っています。空き家は、立地条件に関係なく家主と地区住民が了解すれば入居できていますが、旭地区で生まれ育った若者が郷里に帰って家を建て替えたいと思った時、敷地の裏に山がある等の場合、建築許可が下りず、結果として郷里に住むことを断念して町での生活を選ぶ若者がいます。生まれ育った家の敷地内の建替えについて少し規制を緩和し、建替えが可能とすることはできないのでしょうか。

○市長

- ・極めて生命・財産に関わるものであり、中途半端な法律の解釈はできません。現行の制度の中で御対応いただくしかありません。一部ではありますが、補助制度を用意していますので、御活用いただきたいです。
- ・中山間地では、一番いいところを農地として使われ、急傾斜地に住んでいることが多くあります。農地のあり方について検討しているところで、できるだけ家を建てられないか考えています。

○委員

- ・中山間地においては、高齢化と後継者不足により農地の耕作放棄地が増えています。耕作面積が小さく効率が悪いいため、耕作を引き受ける人もいないのが現状です。市内の農地と同一の規制でなく、中山間地用に規制緩和して、農地の宅地等への地目変更を容易にして土地の利用範囲を広げる、また、農家以外の人にも農地の取得が可能とするなど、規制の見直しをしていかないと耕作放棄地は増加するばかりだと思います。自宅周辺の農地に車庫等を造り農地法に違反している場合、新たな農地取得が困難となるため許可基準を緩和するなどにはできないでしょうか。

○市長

- ・農地法の壁は厚く、農政の問題は難しいです。ただ、規制緩和の動きもあり、平成28年10月から空き家と合わせて1,000㎡未満の農地を取得する場合は農家でない方でも取得できるようにしています。

○委員

- ・予約バスの運用について、現在はバス停迄の送迎になっていますが、中山間地では、バス停まで行くことが困難な老人が多く、予約バスが有効に利用されておりません。
- ・車両を小型化して自宅までの送迎が可能になるよう運用方法を改善する必要があると思います。

○市長

- ・1人乗りの小型電気自動車コムスを中山間地の高齢者が使用するという「里モビ」という取組があります。旭、足助、稲武で全29台が使われることになりました。中山間地はガソリンスタンド不足が問題になっているため、電気自動車が有効だと思います。
- ・また、運転免許証を返納した方への取組として、足助で「たすけあいカー」というものがあります。車を運転できる人と乗せてほしい人をマッチングする仕組みで、名古屋大学に入ってもらって進めています。
- ・小原では、「オンデマンドバス」の取組を実施しており、ドアツードアとまではいきませんが、町内にたくさんの停留所が確保されています。乗り降りする停留所と日時を予約すると、オンデマンドバスが来てくれるという仕組みです。ソフトバンクとトヨタ自動車が共同出資して設立した MONET Technologies という会社と市が協定を結んだことで、ボタン一つで予約できるようになりました。
- ・自動運転の取組は2つあり、足助で名古屋大学が中心となって進めているものと稲武で国土交通省と進めているものがあります。いずれも「中山間地では低速で安全に目的地に移動できればよい」という考えで無理のない自動運転を目指しています。
- ・また、鞍ヶ池では、地域バスの代わりにタクシーを活用した移動サービスを実施しています。
- ・このように高齢者の運転、運転免許証返納後の移動手段に関していくつかの取組を同時並行で進めています。

○委員

- ・特に主な幹線道路において、渋滞する箇所が存在していますが、何か対策を講じる予定があるのかどうかお伺いします。

○市長

- ・豊田市内に国道、県道、市道がありますが、市道についてはほとんど整備が終わっています。問題は、国道と県道でして、計画決定されているもので実現されているのは国道で半分程度、県道で7割程度です。基幹的な道路が完成すると、渋滞は大きく解決すると思います。
- ・ラグビーワールドカップのレガシー、遺産と言っていますが、豊田市の場合は、平戸大橋、高橋4車線化、国道301号線の外環状線までの4車線化、豊田スタジアムのリニューアル等、ハード整備を進めていきます。そのため、高橋は窮屈なスケジュールとなり、御迷惑をおかけしています。
- ・また、車から公共交通への転換を引き続きやっていきたいと考えています。昨年の香嵐渓、四季桜まつりはバスへの転換の効果により、いずれも渋滞が少なく驚きました。有効な対策として今後も進めてまいります。

○委員

- ・ラグビーワールドカップ2019のその後について、本年は本番実施の年ですので、全力を挙げて成功させるよう動いてみえると思いますが、その先は何かお考えなのかお伺いします。

○市長

- ・先ほどハード面でのレガシーについてお話しましたが、ソフト面では、ボランティアであると考えています。公式ボランティアが900名程度で、4月以降には中高校生にも募集をかけていきます。豊田市は、ボランティアが他市に比べて活発だと思っています。普段、それぞれの領域で活動しているボランティアが、ラグビーワールドカップをきっかけに集結すると期待しています。
- ・今後、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2026年にはアジア競技大会が予定されており、色々な場面で力を発揮してくれると思います。

○委員

- ・エネルギー政策の具体的な進行状況を教えてください。
- ・再生可能エネルギーの豊田市における利用率は何%ぐらいでしょうか。
- ・今後の見通しと目指す理想像を教えてください。

○市長

- ・御質問の中で、豊田市の再生可能エネルギーの導入率は24%で、全国的に見てもすごく高い数値です。これは、稲武にある中部電力の水力発電の割合が高いためです。

- ・豊田市は、SDGs 未来都市として選定を受けていますので、環境面は重点化する領域だと思っています。

○委員

- ・ESD、SDGs について、市民レベルへの啓発状況と具体的取組を教えてください。
- ・協働企画・提案は可能でしょうか。窓口はどちらでしょうか。
- ・豊田市の重要アジェンダベスト5を教えてください。

○市長

- ・豊田市内では、藤岡南中、前林中、土橋小の3校がESDの推進拠点となるユネスコスクールに登録をしており、引き続き取組を行っています。
- ・SDGs については、今後どのように仕掛けていくか整理がついてない状況ですが、まず、市の事業・計画について、SDGs の17の目標に関連付けをしたり、エコフルタウンのパビリオンを改修して取組をPRしていくことを検討したりしています。

○委員

- ・幼児教育・義務教育・高校・大学の日本の教育制度をどう考えていて、今後の豊田市の教育政策を教えてください。

○市長

- ・今後、AI の進展に伴って現在の職業が無くなっていくと予想されていますが、このような社会の激変にいまの教育が対応できるのか、つながる社会実証推進協議会で議論をしているところです。その中で、50年後の社会を想像して、今後、何が必要かを洗い出した中で、幼児教育から考え直さないといけないとなりました。まだ具体的な施策はない中、手探りで進めています。

○委員

- ・WE LOVE とよた条例に関して、2018年度の条例の効果、問題点などの有無について、教えてください。

○市長

- ・条例制定によりお墨付きを得て、様々な取組が進めやすくなったと感じています。
- ・また、行政だけでなく民間でもWE LOVE とよたに乗ってくれています。トヨタ自動車のラグビーチームであるヴェルブリッツの公式ユニフォームにロゴを入れていただきました。

○委員

- ・市民の実態の把握について、施策の前提となる家族形態、居住状態、就業形態などが大きく変わっていますが、市としてどのように把握をしていますか。また、各所管で複数の調査が行われていますが、その中には一体化させることで有意義な結果分析ができる調査があるように思います。今後の調査の実施についての市の姿勢を教えてください。

○市長

- ・アンケート調査、ヒアリング、ワークショップ等、様々な手法で意見を収集していますが、収集する側でバイアスがかからないように注意しています。
- ・意識調査については、色々な部署が目を通して、その意見を反映しながら地道に進めています。

○委員

- ・第2子以降出産時における兄弟児の預かり保育期間延長について、出産日が4月の初めと終わりでは1か月違ってきます。お母さんと子どもたちの支援のため、やはり実質の保育期間を延長してもらいたいと思います。

○市長

- ・担当部署に意見を伝えておきます。

○委員

- ・WE LOVE とよた条例は、職員にとっては縦割りの仕事を越えて、他部署とつながったり、新しいアイデアを生み出したりする後ろ盾になるものだと思います。この条例に基づいて生み出された庁内連携や新たな取組が広報されるとよいと思います。
- ・市民の実態把握について、居住状態や就業状態によって市政に参加できる市民は限定されています。行政として、そのような状況を把握して市政に参加できるように仕組みを見直すことが大切だと思います。

○委員

- ・最近、これからの世の中は100歳までと言われる中で、高齢者クラブは、健康で明るく地域に貢献していくというモットーで活動に取り組んでいます。75歳から100歳までの間、一人で生きるのか、仲間を作って生きるのかという選択を考え、高齢者クラブの必要性を考えてほしいと思います。現状の問題として、協力的・非協力的な自治区がありますので、高齢者クラブが自治区のサポートをしていく体制をとっていただけるよう区長に働きかけをしていきたいと考えています。

○委員

- ・個人情報のガイドラインができましたが、運用が非常に難しいです。空き家対策に関して、空き家の持ち主を市に聞いても教えてくれません。災害時に共助で助け合うと言われても、個人情報保護が邪魔になってしまいます。また、自治区たよりでも顔写真の取扱い等で問題になってしまいます。市のほうで少しでも相談に乗ってほしいと思います。

○市長

- ・担当部署に意見を伝えておきます。

【議事（2）】平成31年度「豊田市の予算」について（報告）

○委員

- ・南部地域における産業用地の整備とありますが、農政課と連携して豊田市全体の米作りについても考えられていますか。
- ・子育て支援サービスの充実の中でヘルパー派遣とありますが、これはヘルパーの養成講座を市が作り、派遣を担うということでしょうか。養成講座だけ実施し、その後投げ出されてしまうことがあります。

○説明者

- ・産業用地については、豊田市全体の土地利用を考えながら進めています。産業と言っても、工業・農業などのバランスを検討していかなければと思います。いただいたご意見は担当部署に伝えておきます。
- ・ヘルパーの養成講座の詳細まで承知していませんが、財政課では、予算を付ける上で、まず市の課題を確認して、最少の経費で最大の効果が出るような対策であるかどうか判断しています。

○委員

- ・土地区画整理事業と道路ネットワークの強化は、どのように異なりますか。

○説明書

- ・土地区画整理事業は、良好な住環境の整備を行うもので、定住促進につながるものです。道路ネットワークの強化は、市民の皆さんにとって生活利便性を向上させるとともに、効率的な物流により産業的な結びつきを強化していくものです。

○委員

- ・道路ネットワークについて、完了年度が記載されていないのはなぜでしょうか。

○説明者

- ・それぞれ目標はもって進めていますが、用地買収等で相手方もあるため完了時期を示していません。

○委員（欠席者意見）

- ・最近では、児童虐待で命をおとす事件や大けがを負わせる事件が報道され、未来を担う子供たちが辛い目にあっていることをとても残念で悲しく思います。
- ・平成31年度「豊田市の予算」の子ども・子育ての中でも、児童虐待防止対策の推進や子どもの権利啓発の推進やひとり親家庭の支援など力を入れて下さることに嬉しく思います。大人の事情で、子ども達が、辛い目にあわないことを願います。

○説明者

- ・CAP プログラムは、日本語で言うと児童虐待防止のプログラムです。子どもワークショップでは、子どもがいじめ、連れ去り、性被害の3つの役割劇を通じて、大切な権利が

奪われそうになったら何ができるかを話し合いながら学びます。大人ワークショップでは、保護者や教師等が子どもに向けられる暴力に関する知識を持ち、適切な対応方法など、周りの大人が子どもを支える方法を学びます。平成 29 年度は、こども園、小学校等、45 か所で実施しました。

- ・思春期教室では「自分の体と心を知る」というテーマで、授業を通じて性について正しく理解するとともに、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重しあう気持ちを養ったりすることを目的に実施しています。
- ・子どもの権利啓発事業は、平成 31 年度に中学校 9 校で実施する予定です。教員向けの事前研修、子どもの権利擁護委員による全校講演会、全クラスでの権利学習事業を順に実施していきます。

○委員

- ・ボランティアの活動支援の項目に「市民と共に」とありますが、市民活動センター、ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会等、既存の活動団体と連携を取って進めていただきたい。

○説明者

- ・担当課もそのような考えをもっていると思います。

○委員

- ・工場の誘致が優先され、そのための道路整備が遅れています。市民に迷惑がかからないよう道路を先に整備して、工場を誘致するべきではないでしょうか。

○説明者

- ・産業誘致と道路整備どちらを優先するかは難しいですが、道路整備の優先順位は、その道路の位置付けや市民生活の利便性向上を考えながら進めています。また、住民生活が分断されないか、生活道路が他に代替できるか等の観点からも議論をしています。

【議事（3）】第2次地域経営戦略プランの改訂について（報告）

○委員

- ・総務省が指定管理者制度を進めてきましたが、図書館や博物館ではなじまないと発表しました。博物館には、指定管理者制度は入れないということでもいいでしょうか。

○説明者

- ・博物館は、まだ基本構想・基本計画の段階にあるため、運営をどのようにするかまで決まっていません。

○委員

- ・小規模こども園の再編とありますが、地域の住民にとって再編が本当にいいのかどうか慎重に進めていただきたいです。子どもたちにとっては歩いて行ける距離が一番いいことだと思います。

○説明者

- ・子どもたちの育ちに影響が大きいため、地域の皆さんの意見を踏まえながら進めていくべきだと思います。

○会長

- ・ありがとうございました。それでは、本年度第2回地域経営懇話会の議事は、これにて終了といたします。